

平成29年11月1日 開会

平成29年11月1日 閉会

平成29年第1回安八町議会 臨時会会議録

岐阜県安八町議会

目 次

11月1日（水）	
議事日程	1
議長及び出席議員	1
地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者	1
職務のために出席した者	2
開会	3
会議録署名者決定	3
会期決定	3
議第43号について（提案説明・質疑・討論・採決）	4
議第44号について（提案説明・質疑・討論・採決）	5
議長辞職について	8
議長選挙について	9
副議長選挙について	10
議第45号について（提案説明・採決）	13
各常任委員会等委員の改選について	14
閉会	14
会議録署名議員	15

平成29年11月1日（第1日）

議 事 日 程 (平成29年11月 1 日第 1 日)

- 日程第 1 会議録署名者決定
日程第 2 会期決定
日程第 3 議第43号 専決処分の承認について
専第 3 号 平成29年度安八郡安八町一般会計補正予算 (第 3 号)
日程第 4 議第44号 平成29年度安八郡安八町一般会計補正予算 (第 4 号)
(追加議事日程)
日程第 1 議長辞職について
日程第 2 議長選挙について
日程第 3 副議長選挙について
日程第 4 議第45号 監査委員選任につき同意を求める件
日程第 5 各常任委員会等委員の改選について

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

議長 山 中 美 恵 子 新議長 大 平 文 雄 副議長 大 平 文 雄

○出席議員 (10名)

1 番 西 松 幸 子 2 番 碓 井 昭 夫 3 番 西 松 巖
4 番 安 井 忠 5 番 小 川 文 雄 6 番 大 平 文 雄
7 番 岩 田 讓 治 8 番 古 澤 榮 一 9 番 山 中 美 恵 子
10 番 渡 邊 明 博

○欠席議員 (なし)

1、地方自治法第121条第 1 項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 堀 正 副 町 長 岡 田 武 史
教 育 長 渡 邊 均 建 設 調 整 監 橋 本 典 和
総 務 課 長 坂 優 企 画 調 整 課 長 大 平 共 美
会 計 管 理 者 兼
税 務 課 長 堀 芳 弘 住 民 環 境 課 長 吉 村 等
福 祉 課 長 坂 和 由 建 設 課 長 兼
S I C 建 設 推 進 室 長 岡 田 立
産 業 振 興 課 長 西 松 博 美 生 涯 学 習 課 長 安 井 孝 行

学校教育課長 河 合 一

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会議務局長 山 田 靖 書 記 定 益 直 子
書 記 馬 渕 佑 司

(開会時間 午後1時30分)

議長 皆さん、改めましてこんにちは。

きょうはとてもいい天気恵まれて秋本番ということでございますが、何かとお忙しい中、29年第1回安八町議会臨時会を開会いたします。よろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回安八町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長 日程第1、会議録署名者決定について、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、1番 西松幸子君、2番 碓井昭夫君に指名をいたします。

議長 日程第2、会期決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

議長 町長から発言の申し入れがありますので、これを許します。

町長 堀正君。

町長 皆様、御苦労さまでございます。

本日、平成29年第1回安八町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中御参集賜り、まことにありがとうございます。

本臨時会におきまして、議会の皆様に議決をいただきたい案件が生じてまいりましたので、お願いを申し上げた次第でございます。

本日提案させていただきます議案は、2議案でございます。

1つ目は、専決処分の承認でございます。

こちらは、10月22日に執行されました衆議院議員総選挙の選挙費用に係る一般会計補正予算（第3号）を専決処分しましたもので、その承認をお願いするものでございます。

2つ目は、一般会計補正予算でございます。

補正の内容といたしましては、住民記録システム改修経費の補正、県単土地改良事業、経営かんがい排水事業の補正をお願いし、事業を実施したいと考えております。

詳細につきましては担当課より説明させていただきますので、十分御審議いただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

議長 日程第3、議第43号 専決処分の承認についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

総務課長 坂優君。

総務課長 それでは、本年9月28日、衆議院の解散に伴いまして衆議院議員総選挙の選挙執行経費を専決処分させていただきましたので、これより朗読・説明をさせていただきます。

議第43号 専決処分の承認について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条の規定により別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるとする。

平成29年11月1日提出。安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、3ページをお願いいたします。

専第3号 平成29年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）。

平成29年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ732万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億2,983万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月28日専決。安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、5ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。単位は1,000円でございます。

5ページは歳入、6ページは歳出でございます。

いずれも補正前の額61億2,250万8,000円に732万6,000円を追加し、61億2,983万4,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

事項別明細2の歳入でございます。単位は1,000円です。

財源は特定財源ですので、歳出で説明をさせていただきます。

1枚はねていただきまして、8ページをお願いいたします。

3. 歳出。単位は1,000円でございます。

款、総務費、項、選挙費、目、衆議院議員選挙費、補正額732万6,000円。

特定財源の国庫支出金、県支出金の衆議院議員選挙費委託金732万6,000円でございます。節区分1の報酬から18の備品購入費におきましては、選挙事務に係ります選挙管理委員、投開票管理者及び立会人の報酬、職員の時間外勤務手当、ポスター掲示場の設置工事費等を衆議院議員選挙経費といたしまして計上するものでございます。

以上でございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

議長 本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第43号は原案どおり可決しました。

議長 日程第4、議第44号 平成29年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

総務課長 坂優君。

総務課長 議第44号につきまして、朗読並びに御説明申し上げます。

議第44号 平成29年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）。

平成29年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,816万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億1,799万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の追加は「第2表 地方債補正」による。

平成29年11月1日提出。安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、11ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。単位は1,000円でございます。

11ページは歳入、12ページは歳出でございます。

いずれも補正前の額61億2,983万4,000円に8,816万円を追加し、62億1,799万4,000円とするものでございます。

13ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正。単位は1,000円でございます。

起債の追加に当たっては、起債の方法、利率、償還の方法についてはこれまでの起債と同様でございます。新たに一般単独事業債1,440万円、地方道路整備事業債3,320万円を追加するものでございます。

14ページをお願いいたします。

2. 歳入。単位は1,000円でございます。

上から3段目、款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金、補正額624万円。こちらにつきましては、本補正におけます財源調整のため、基金から繰入額を増額するものでございます。

16ページをお願いいたします。

3. 歳出。単位は1,000円でございます。

款、総務費、項、総務管理費、目、情報管理費、補正額276万円。

特定財源といたしまして、国庫支出金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

節区分13委託料の業務委託といたしまして、総合行政情報システム管理経費といたしまして276万円でございます。これにつきましては、住民票やマイナンバーカード等に記載されます事項につきまして、平成30年度中に旧の氏を表示ができるようシステムを改修するものでございます。

議長 続きまして、建設課長兼S I C建設推進室長 岡田立君。

建設課長兼S I C建設推進室長 引き続き議案書16ページの下段をお願いいたします。

款、農林水産業費、項、農業費、目、農地費、補正額8,540万円でございます。

財源内訳は、特定財源、国県支出金2,916万円、こちらは県単事業補助金でございます。

地方債4,760万円、こちらは土木債でございます。その他240万円、こちらにつきましてはスマートインターチェンジ建設基金繰入金でございます。残りは一般財源でございます。

節区分15の工事請負費7,290万円は、地区要望の中で緊急性・重要性等を整理し、県単事業として6地区について採択を受けましたので、その工事費として補正をお願いするものでございます。

また、節区分19の負担金、補助及び交付金1,250万円は、近年頻繁に発生するゲリラ豪雨等に対する防災対策の一つとして、大江川遊水地のしゅんせつ工事について県で施行していただける運びとなりましたので、事業費5,000万円に対しまして地元負担金25%の負担金の補正をお願いいたします。

以上、平成29年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）につきまして御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議長 本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第44号は原案どおり可決しました。

済みません、大平副議長さん、ちょっとお願いをいたします。

〔副議長 議長席に着席〕

副議長 ただいまこのように山中美恵子君より議長の辞職願が提出されました。
お諮りします。

議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

副議長 追加日程第1、議長辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、山中美恵子君の退場を求めます。

〔議長 山中美恵子君 退場〕

副議長 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 辞職願。このたび一身上の都合により安八町議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成29年11月1日。安八町議会副議長大平文雄様。安八町議会議長 山中美恵子。代読。

副議長 お諮りします。

山中美恵子君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 では、異議なしと認めます。したがって、山中美恵子君の辞職を許可することに決定いたしました。

〔9番 山中美恵子君 入場・着席〕

副議長 ただいま議長辞職については許可されました。

山中美恵子君が議場におられますので、御挨拶をいただきたいと思います。
山中美恵子君。

9 番 議長という大役を、執行部を初め、議員各位の温かい御理解と御協力により、この1年間務めさせていただくことができました。

本日からは議員の一人として、安八町のため、一生懸命努力させていただく覚悟でございます。今後とも皆様方の温かい御指導・御支援を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、暫時休憩といたします。よろしくお祈りします。

(午後 1 時 50 分 休憩)

(午後 2 時 30 分 再開)

副議長 では、再開いたします。

副議長 追加日程第 2、議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

〔 8 番議員挙手〕

副議長 古澤榮一君。

8 番 議長候補に大平文雄君を推薦いたします。

副議長 ただいま古澤榮一君より、私、大平文雄を指名するとの発言がありました。古澤榮一君を指名者とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、古澤榮一君を指名者に決定いたしました。

先ほど古澤榮一君より、議長に私、大平文雄を指名するとの発言がありましたが、指名のありました大平文雄を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めまして、したがって、ただいまの結果、私、大平文雄が議長に当選させていただきました。

新議長 それでは、私のほうから一言御挨拶させていただきます。

ただいま皆様方の全員により議長に推薦していただきまして、まことにありがとうございます。身に余る光栄に存じております。

もとより浅学非才な未熟者でございますが、皆様方のお力添えをいただきながら、安八町発展のため、また議会が公正に、かつ円滑に運営されますよう、微力ではございますが、この重責を全うしていきたいと存じておりますので、御指導・御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これより議長としての職務をとらせていただきます。

先ほどの議長選挙の結果、副議長が議長に就任しましたので副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、暫時休憩させていただきます。お願いします。

(午後2時35分 休憩)

(午後2時50分 再開)

議長 では、再開いたします。

議長 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名方法については、私が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、私が指名することに決定しました。

ただいまから指名いたします。

副議長に安井忠君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました安井忠君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました安井忠君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました安井忠君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

安井忠君、御挨拶をお願いいたします。

新副議長 ただいま皆様全員の方より副議長に推薦いただきまして、まことにありがとうございます。この上ない光栄に存じますと同時に、責任の重大さを痛感いたしております。

幸い人格・識見ともに卓越された大平議長のもとでございます。さらに皆様の御支援をいただきまして、一生懸命務めさせていただくつもりでございます。どうか御指導・御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議長 それでは、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長 堀正君。

町長 議長から発言のお許しをいただきましたので、皆さんにお願いを申し上げたいと思います。

今まで監査委員としてお世話になってまいりました安井忠議員から監査委員の辞職願が提出されました。大変恐縮でございますが、日程を追加していただきまして後任の監査委員の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任に当たりましては、暫時休憩をさせていただきますので、その上

でお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議 長 安井忠君、御挨拶をお願いいたします。

4 番 昨年の11月に堀町長から御推挙をいただきまして、監査委員に就任させていただきました。1年間という短い期間ではございましたが、町行政をさまざまな角度から見詰めることができまして、充実した1年だったことを実感しております。また、在任中には皆様方から御協力・御支援をいただきましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

今後も町の発展のために力を注ぎますので、変わらずの御指導・御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 ありがとうございました。

お諮りします。

この際、各常任委員会等の委員の改選についてを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会等の委員の改選についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

暫時休憩をいたします。議員の皆さんは委員会室にお集まりください。

(午後2時55分 休憩)

(午後3時40分 再開)

議 長 それでは、再開いたします。

お諮りします。

ただいま町長より議第45号 監査委員選任につき同意を求める件が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第45号 監査委員選任につき同意を求める件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

事務局より議案書を配付させます。

〔議案書配付〕

議 長 それでは、追加日程第4、議第45号 監査委員選任につき同意を求める件を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長 堀正君。

町 長 それでは、議第45号につきまして、まず朗読並びに説明をさせていただきます。

議第45号 監査委員選任につき同意を求める件。

本町監査委員を次のとおり選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、本町議会の同意を求めるものとする。

平成29年11月1日提出。安八郡安八町長。

記といたしまして、議会議員のうちから選任する者。住所、安八郡安八町南今ヶ淵800番地、氏名、山中美恵子、生年月日、昭和15年8月22日生まれ。

提案理由を説明させていただきます。

ただいま提案させていただきました山中議員につきましては、私から申し上げるまでもなく、議員の皆様方御承知のとおり、経験豊かなすぐれた識見をお持ちの方でございます。本町の監査委員に適任であると考えておりますので、ぜひとも御同意を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

議 長 地方自治法第117条の規定により、山中美恵子君の退場を求めます。

〔9番 山中美恵子君 退場〕

議 長 本件については、質疑及び討論を省略し、採決を行います。

本件について、原案どおり同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第45号 監査委員選任につき同意を求める件は原案どおり同意することに決定されました。

〔9番 山中美恵子君 入場・着席〕

議 長 それでは、山中美恵子君が議場におられますので御挨拶をお願いいたします。

山中美恵子君。

9 番 ただいまは浅学非才な私を監査委員という極めて重要な職務に御同意を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。監査の重要性をよく考えまして、今後、

微力ながら誠実・公正に職務を行っていきたいと考えております。

今後とも皆様方の一層の御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶といたします。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

議 長 それでは、追加日程第5、各常任委員会等の委員の改選についてを議題といたします。

各常任委員会の委員はあらかじめ御協議していただきましたので、事務局より配付させていただきます。

〔各常任委員会名簿配付〕

議 長 お手元に配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会等の委員は配付のとおりとすることに決定いたしました。

以上、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもって平成29年第1回安八町議会臨時会を閉会します。

(閉会時間 午後3時48分)

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年11月1日

議 長 山 中 美 恵 子

新 議 長 大 平 文 雄

副 議 長 大 平 文 雄

議 員 西 松 幸 子

議 員 碓 井 昭 夫